

シリーズ【防災】②④

問 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72) 1891

土砂災害に備え 浦河内地区 で 防災 の取り組み実施中

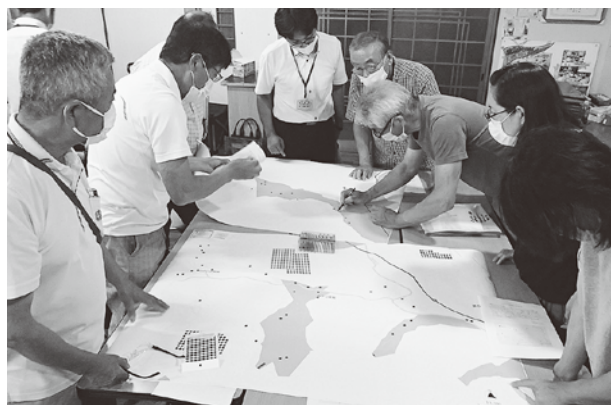
近年、激しさを増して頻繁におきる土砂災害。広島県や愛媛県などで甚大な被害が出た、平成30年7月豪雨では、土砂災害による死者が119名(53箇所)。そのうち、94名(42箇所)は土砂災害警戒区域内などで被災しました。

大分県では、このような土砂災害から命を守る避難行動につなげるため、住民と行政が一体となって取り組む行動計画「土砂災害避難促進アクションプログラム」を策定しました。

玖珠町では、このアクションプログラムのうち、地域の防災力の向上のための、防災講座の開催や土砂災害ハザードマップの再点検、タイムラインの作成、それらを活用した避難訓練を実施するモデル地区として、北山田浦河内地区を選定しました。



ボウサイくん



8月30日には第1回として、浦河内地区の14自治区から約40名が参加して、ハザードマップの再点検を行いました。

危険箇所の把握や、一時避難場所、避難経路の確認など、各地域の課題を確認しました。

今後、第2回まち歩き、第3回地区タイムラインの作成を実施します。最終となる第4回では多くの地元住民に参加していただき、実際の「避難訓練」を行う予定です。

「もしもの時」に備えて、ぜひ、ご参加ください。

【第4回 避難訓練】 11月29日(日)

シリーズ【障がい福祉】⑥⑦

問 福祉保健課 福祉班 ☎(72) 1115

障がいのある方々が災害から身を守るためには、本人の準備だけではなく、家族や地域住民などの周囲の人たちの支援が欠かせません。

障がいのある方々や周囲の支援者が、少なくとも「これはおさえておきたい」という事前の防災知識や災害支援のポイントを紹介します。今回は聴覚障がいのある方についてです。

聴覚障がいは「全く聞こえない」「わずかに聞こえる」など様々な程度があり、外見や話し方では聴覚障がいがあると分かりにくいことがあります。また、言語障がいを伴う人もいます。音声による情報が伝わりにくいため、手話や文字、図などの視覚による情報を必要とします。

普段から気を付けること

- ☐ 補聴器などの必需品は決まった場所に置きましょう。
- ☐ 筆談用のメモ用紙・筆記用具を準備しておきましょう。

災害時の情報のやりとり

- ☐ テレビの文字放送やインターネット機器を活用して情報を集めましょう。
- ☐ 防災無線の避難情報は周囲の人から教えてもらいましょう。
- ☐ メールや電話回線が使える場合はFAXで通報を行いましょう。

災害発生時、障がいのある方の安否確認や連絡体制が円滑に取れるよう事前に備えておくことが大切です。次回は「肢体障がいのある方について」をご紹介します。

障害者手帳（身体・療育・精神）のカード型ができました！

大分県では、令和2年10月から、カード型の障害者手帳の発行が開始されます。

新規、更新及び再交付申請時に、カード型が従来の紙型のいずれかを選択し、交付申請することができます。

カード型手帳の概要

カードは、運転免許証と同様のサイズで、従来の紙型の手帳よりも耐久性や携帯性に優れています。

詳しくは、大分県ホームページまたは、玖珠町ホームページをご確認ください。

<国勢調査> 回答しましたか？



国勢調査は令和2年10月1日現在、日本に住んでいるすべての世帯にご回答いただく調査です（玖珠町に住民登録が無くても3か月以上お住みの方は対象になります）。

国勢調査には回答の義務があります。10月7日までに回答をお願いします。※期限が過ぎた場合は、早急に回答をしてください。

〈回答方法〉

○調査票に記入の後、郵送にて回答

○インターネットを利用して回答

※今回は新型コロナウイルス感染防止のため、上記の回答方法をお願いしています。

回収が必要な場合は、調査員にお伝えください。



問 企画商工観光課 企画政策班 ☎(72)1151

10月1日は「土地の日」、 10月は土地月間

土地は限られた貴重な資源です。土地施策に対するみなさまのご協力をお願いします。

一定面積以上の土地取引を行った場合、契約締結後2週間以内に届出が必要です。

① 届出者：土地の取得者（買い手）

② 届出の必要な土地

都市計画区域内：5,000㎡以上

その他の区域：10,000㎡以上

③ 届出の必要な取引：売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、共有持ち分の譲渡など

④ 届出書類：届出書、契約書の写し、位置図、周辺状況図、形状図（字図など）を土地の所在する市町村の国土法担当課へ提出。

問 企画商工観光課 企画政策班 ☎(72)1151

自然災害被災者 債務整理ガイドライン

令和2年7月豪雨による被災者の方は、このガイドラインを利用することにより、住宅ローンなどの免除・減額を申し出ることができます。詳しくは、最も多額のローンを借り入れている金融機関などの相談窓口にご相談ください。

※債務の免除などには、一定の要件を満たすことや借入先の同意が必要となります。



問 大分財務事務所理財課
☎097(532)7107

先着順

木造住宅の簡易耐震診断（無料）を行います

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の簡易的な耐震診断（簡易耐震診断）を無料で行います。

簡易耐震診断は、正式な耐震診断ではありませんが、お住まいの住宅の地震に対する強さや弱さが、どの程度あるのかを簡易的に調べるものです。

◎内容

簡易耐震診断は建築士がご自宅に伺い、1時間程度で簡易的に耐震診断を行うものです。

◎対象住宅

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で過去に簡易耐震診断を行ったことの無い方（併用住宅で、住宅部分の面積が1/2以上のものを含む）

◎診断日時

令和2年11月（詳細な日時は、ご希望をお伺いした上で決定します）。

◎費用 無料

◎募集戸数 15戸（先着順）

◎申込期間 10月5日（月）～10月30日（金）

◎申込み・問い合わせ先

玖珠町役場 建設水道課 管理班 ☎(72)7163

※詳細はお気軽にお電話ください。



令和2年10月1日から

ロタウイルスワクチンが定期接種になります

ロタウイルス胃腸炎とは

ロタウイルスは5歳までにほぼ全員が感染する、非常に感染力の強いウイルスです。流行時期は毎年冬から春で、発症すると、嘔吐（おうと）、水のような下痢、発熱などが起こります。乳幼児は、激しい症状が出ることも多く、特に初めて感染した時に症状が強く出ます。脱水症状がひどくなると点滴が必要となったり、入院が必要になる場合もあります。

接種対象者

令和2年8月1日以降生まれのお子さんが、令和2年10月1日以降に接種した場合は定期接種（無料）です。



接種回数、接種期間

ワクチンの種類	接種回数	接種期間
ロタテック（5価ワクチン）	3回	生後6週から32週まで
ロタリックス（1価ワクチン）	2回	生後6週から24週まで

・対象ワクチンは上記2種類あり、予防効果や安全性に差はありません。
 ・ワクチンの種類により接種回数が異なります。最初に受けたワクチンと同じ種類を接種してください。
 ・どちらのワクチンも、1回目は生後14週6日までに接種してください。

問 玖珠町子育て健康支援課 健康推進班 ☎(72)2022

「令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金（公務員の方）」のお知らせ

公務員の方がこの給付金を受け取るには、令和2年3月31日（令和2年3月分の児童手当の支給要件児童は令和2年2月29日）時点で住民票のある市区町村への申請が必要です。

玖珠町で対象の方は、**11月30日（月）までに**子育て健康支援課（⑥番窓口）へ申請をしてください。

詳しくはホームページに掲載しています。

問 玖珠町子育て健康支援課 子育て支援班 ☎(72)2022



オレンジカフェくす

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など、誰でも参加できる交流の場です。森・玖珠・北山田・八幡の4地区を巡回して開催しており、くすまちメルサンホールでも開催しています。町内外問わず、どなたでも参加できます。

楽しい会です。ぜひお越しください。

日時 10月20日（火）午後2時～4時
 場所 森自治会館 参加費 一人100円

日時 10月26日（月）午前10時～11時30分
 場所 くすまちメルサンホール1階 休憩コーナー 参加費 無料

会話や交流が主な内容です。
 気軽にお立ち寄りください。

この看板が目印です。



問 玖珠町地域包括支援センター ☎(72)7154 福祉保健課 高齢者支援班 ☎(72)1115

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

○還付金詐欺にご注意！

ー不審な電話・訪問にご注意くださいー

全国各地で、還付金詐欺が発生しています。厚生労働省・日本年金機構・市町村・広域連合の職員などを装い、「年金の払い戻しがある」「医療費の戻りがある」といった言葉でだまされた高齢者が、通帳やキャッシュカードなどを取られたり、ATMに誘導されたりして口座から現金を引き出されるなどの被害が発生しています。

ー不審な電話・訪問があったらー

不審に思われた時には、すぐに後期高齢者医療広域連合または住民課保険年金班までご連絡をお願いします。

○後発医薬品（ジェネリック医薬品）をご存じですか？

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同一の有効成分、同等の効能・効果をもつ医薬品ですが、その特許が切れた後に発売されるため、低価格で購入することができます。

★先発医薬品より安価で経済的

患者さんの自己負担の軽減、医療保険財政の改善につながります。

★効果や安全性は先発医薬品と同等

まずは受診の際に医師や薬剤師へご相談ください。7月に送付しました新しい被保険者証に同封した「後期高齢者医療のしおり」に掲載しています「ジェネリック医薬品希望カード」をご利用ください。

問 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097(534)1771(代表)
住民課 保険年金班 ☎(72)1113

中途失聴者・難聴者のための手話講座を開催します

中途失聴者・難聴者のための手話講座が開催されます。

先着順です。申し込みは、下記までご連絡をお願いします。

名 称：中途失聴者・難聴者のための手話講座

日 程：11月8日（日）～令和3年1月31日（日）

全10回（変更する場合があります）

時 間：午後1時～3時

会 場：大分県聴覚障害者センター（大分市大津町1丁目9番5号）

対 象：身体障害者手帳の交付を受けている中途失聴者・難聴者（申請中も可）

定 員：8名（先着順）

受講料：無料（資料代実費 800円）

【問・申】大分県聴覚障害者協会 担当 真田

☎097(551)2152 FAX 097(556)0556

Mail:info@toyonokuni.jp



新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少している方へ

国民年金保険料免除について

令和2年2月以降に収入が減少した場合、令和2年度（令和2年7月から令和3年6月まで）の国民年金保険料の臨時特例免除を希望される方は、申請が必要です。令和元年度の申請をされた場合であっても、再度必要となりますので、忘れずに申請をお願いします。

申請方法や申請書などは、日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)に掲載しています。

問 日田年金事務所 ☎0973(22)6174
住民課 保険年金班 ☎(72)1113

～在宅で介護をされている方へ～

介護手当を支給します

申請期限：10月30日（金） 支給金額：年間120,000円

支給対象者：要介護者などを在宅で6か月以上介護している方で、次のすべてに該当する方

1. 要介護者を現に扶養し、同居またはこれに準ずる状況により介護している方
2. 要介護者及びその介護者が玖珠町に引き続き1年以上住所を有する方
3. 特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当を受給されていない方

＊要介護者とは、

- ① 介護認定結果が要介護3（認知症の診断が重度：介護手当用医師証明書要）、要介護4または5と判定され、在宅で常時介護を必要とする状態が6か月以上続いている方
- ② 重度の障がい者（児）

申請に必要な書類（窓口へ提出）

初めての方：申請書、現況届、民生委員意見書、医師証明書、口座振込依頼書

昨年度（令和元年10月分）受給された方も必ず現況届の申請をしてください。

※申請書などは、福祉保健課高齢者支援班（5番窓口）にあります。

問 福祉保健課 高齢者支援班 ☎(72)1115

済生会日田病院 診療費の減免事業

済生会日田病院では、無料または低額診療事業を行っています。診療費の支払いに心配のある場合は、まず、当院の相談員へご相談ください。

- ・市町村県民税非課税世帯の方
- ・「限度額適用・標準負担額減額認定証」や「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の適用を受けている方
- ・「就学援助制度」の認定を受けている方
- ・低所得など生計困難な方

※他医療機関を受診中の方は、担当医とご相談の上、紹介状をお持ちください。

問 済生会日田病院 医療相談員 ☎0973(24)1100

相談時間 月曜から金曜日（祝日は除く） 午前8時30分～午後5時

「見直そう！農業機械作業の安全対策」

農業機械作業に係る死亡者数は毎年200人以上になります。「秋の農作業安全確認運動」に合わせ、ぜひこの機会に農機操作時の安全確認と事故予防対策を見直しましょう。

注意1 トラクターに乗るときはシートベルトを装着しよう

全国的に乗用型トラクターの死亡事故が特に多く発生しています。作業をする際はシートベルト・ヘルメットの着用徹底をお願いします。

注意2 定期的に点検しよう

農業機械の整備不良を要因とした農作業事故が発生しています。現場での農業機械の日常的・定期的な点検・整備を行いましょう。

注意3 トラクターには灯火器を設置しよう

乗用型トラクターで作業機を付けた状態で公道走行する場合は、灯火器類の設置が必要です。全幅の確認や運行速度の確認も必要になりますので、安全対策を徹底しましょう。

問 農林課 農政班 ☎(72)7164

令和2年度後期技能検定試験のお知らせ

申請書受付期間：10月5日（月）～10月16日（金）
 実技試験問題公表：11月27日（金）
 実技試験実施期間：12月4日（金）～令和3年2月21日（日）
 学科試験実施日：令和3年1月24日（日）、1月31日（日）、
 2月3日（水）、2月7日（日）、
 2月11日（木）、2月14日（日）
 合格発表日：令和3年3月19日（金）
 技能検定実施職種（予定）：【特級】13職種、
 【1・2級】32職種42作業
 【単一等級】1職種1作業
 【3級】11職種14作業
 申請書及び受験案内備付け場所：企画商工観光課、商工会など
 申請書受付場所：〒870-1141
 大分市大字下宗方字古川1035番地1
 大分県職業能力開発協会
 TEL 097(542)3651
 FAX 097(542)0996

公立学校共済組合大分支部職員採用試験

職種：一般事務（高卒程度）
 採用予定者数：1名
 試験日：11月8日（日）
 受付期間：10月15日（木）～21日（水）
 ※詳細は、公立学校共済組合大分支部ホームページを
 ご覧いただくか、下記までお問い合わせください。
 問 公立学校共済組合大分支部
 ☎097(506)5477

こちら
119番

『令和2年度 秋季全国火災予防運動』

～「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」～
 11月9日から11月15日までの1週間、
 秋の全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火気を使う機会が増え、火災が発生しやすい時期に、火災の発生を防止し、火災による死傷者や、財産の損失を防ぐことを目的としています。

また、火災警報、強風注意報の発令中に火をつけることは条例で禁止されています。火入に関する届出を出していても、火災警報、強風注意報の発令時は直ちに中止するようにしてください。

<住宅防火いのちを守る7つのポイント>

3つの習慣

1. 寝たばこは、絶対しない。
2. ストブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3. ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。

4つの対策

1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
2. 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

以上のような7つのポイントを参考に火災を予防しましょう。

問 玖珠消防署 ☎(72)2141

2020年から新たにスタートした会社と一緒に働いきませんか？

新規パート募集

仕事内容 トマト収穫、出荷(箱詰め)ほか

勤務時間 9時15分～15時30分（実働5.5時間）
週2～4日です

時給 900円～

休日 土曜日、日曜日（子供の病気や参観日などの行事の時は休めます）

待遇 各種保険完備、作業服貸与、交通費支給
例) 玖珠町役場から1日往復484円の交通費を支給します



主婦や
若い方も大歓迎!
簡単なお仕事です!

大和フード&アグリ株式会社グループ 株式会社 未来の畑から

お問い合わせ 電話・FAX
0973-77-2377

玖珠町
役場から車で
約30分

まずはお気軽にお電話下さい! 大分県玖珠郡玖珠町大字山瀬大原野2488-17



悩まず どんとこい労働相談週間

労使間のトラブルを電話や来所で無料で相談できます。

相談日：10月1日（木）～7日（水）

平日 午前9時～午後8時
（来所受付は午後7時まで）

休日 午前9時～午後5時
（来所受付は午後4時まで）

相談の方法

電話相談

☎097（536）3650（相談専用ダイヤル）

☎097（506）5251

☎097（506）5241

来所相談

大分県労働委員会事務局（大分県庁舎本館3階）

※この期間以外でも、平日（午前9時～午後5時）であれば、随時労働相談を受け付けています。

☎ 大分県労働委員会事務局

☎097（536）3650

出張遺言相談所

遺言、相続、任意後見など、公証人による出張遺言相談所を開催します。

日時：10月8日（木）午後1時～5時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

内容：遺言、任意後見、尊厳死宣言などの高齢者の財産管理や終活に関する公正証書の作成相談

※前日までに電話で予約が必要です。

☎ 日田公証役場 ☎0973（24）6751

10月19日から25日までは 行政相談週間 です！

無料
相談

「道路」「年金」「役所の仕事」など、毎日の暮らしの中で、わからないことや困ったことを相談しませんか。行政相談委員への相談は、下記日程で行っています。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日時：10月9日（金）午前9時～正午

場所：くすまちメルサンホール 2階 研修室

相談担当者：行政相談委員 衛藤孝義氏

☎ 総務課 行政班 ☎（72）1111

大分県の最低賃金が変わります

大分県最低賃金（地域別）

時間額 **792円**

令和2年10月1日から適用

最低賃金は臨時、パート、アルバイトを含む大分県内で働くすべての労働者に適用されます。

☎ 大分労働局 労働基準部 賃金室

☎097（536）3215

日田労働基準監督署

☎0973（22）6191

ハロートレーニング（12月受講生募集）

ここからはじまる。未来への挑戦。

再就職への決意と希望を胸に、ポリテクセンターの職業訓練がスタートします。受講料無料！

募集コース：電気システム科（デュアルコース）

募集期間：10月1日（木）～10月30日（金）

訓練期間：12月2日（水）～令和3年5月27日（木）

※説明会を10月20日（火）に行います。

詳細は、下記までお問い合わせください。

☎ ポリテクセンター大分

大分市皆春1483-1

☎097（529）8615（受講者係）

甲種防火管理（再）講習

日時：11月20日（金）

会場：J：COMホルトホール大分（大分市）

受付期間：10月5日（月）～10月12日（月）

受講料：7,000円

定員：85人

申込方法：インターネットまたはFAX。詳しくは（一財）日本防火・防災協会のホームページをご確認ください。

【申・問】（一財）日本防火・防災協会

☎03（3591）7121

FAX 03（3591）7130

遺言等無料公証相談

日時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時

※電話で事前受付が必要です。

場所：日田公証役場（日田市）

相談担当：日田公証役場公証人

相談内容

- ① 遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
- ② 会社定款や契約書類の認証などに関する相談
- ③ 相続問題に関する法律相談

☎ 日田公証役場 ☎0973（24）6751

精神保健福祉相談（こころの相談）

うつ病や認知症などの本人や家族などに対する専門医による医療相談です。

日時：10月8日（木）午後2時～

場所：玖珠総合庁舎 3階小会議室 ※要予約

☎ 大分県西部保健所 地域保健課

☎0973（23）3133

無料調停相談会

無料調停相談会を開催します。日田調停協会に所属する裁判所の調停委員が相談に応じます。

秘密は厳守します。お気軽に相談にお越しください。

日時：10月25日（日）午前10時～午後3時

場所：日田市複合文化施設A O S E（日田市）

内容：土地建物問題、金銭問題、交通事故、相続、離婚、親子・親族間のトラブル、その他 各種の調整相談

※事前の予約はいりません。

問 日田調停協会 ☎0973（28）5674

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員が、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

日時：10月28日（水）午前10時～午後4時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

問 企画商工観光課 観光振興班

☎（72）7153

日田市消費生活センター

☎0973（22）9393

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と、建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された、退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：月額310円

問 建退共大分支部

☎097（536）4800

大分県農林水産祭 ‘おおいたみのりフェスタ’ 開催

日時：10月10日（土）

午前9時30分～午後4時30分

10月11日（日）

午前9時30分～午後3時30分

場所：別府公園（別府市）

内容：県産農林水産物の販売・食の提供、木工教室、パンカフェコーナー、ジビエコーナー

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策と、入場制限を行います。

問 大分県農林水産祭実行委員会事務局

（大分県農林水産部 地域農業振興課）

☎097（506）3852

在宅障がい者相談会

〈身体・知的・児童の相談〉障がい種別を問わず、障がい者に関すること

開催日：10月12日（月）・26日（月）

時 間：午後1時30分～3時

場 所：くすまちメルサンホール

相談員：すぎのこ村「Beeすけっと」職員

〈精神障がいの相談〉精神障がい者に関すること

開催日：10月2日（金）・16日（金）

時 間：午前10時30分～正午

場 所：くすまちメルサンホール

相談員：地域生活支援センター「はぎの」職員

問 福祉保健課 福祉班 ☎（72）1115

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。

※紛争のおそれのない範囲での相談になります。

日時：10月15日（木）午後1時～3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

問 総務課 行政班 ☎（72）1111

大分県行政書士会日田支部会

☎090（8289）4664

年金相談

日時：10月21日（水）午前10時～午後3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

相談担当者：日田年金事務所職員

※年金相談は前日までに予約をお願いします。

問 日田年金事務所 ☎0973（22）6174

無料法律相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日：10月21日（水）

午後1時30分～4時30分

場 所：玖珠町老人福祉センター 相談室

問 ふれあい総合相談センター

☎（72）5001

人権なんでも相談所

日時：10月22日（木）午前10時～午後3時

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：人権擁護委員

問 人権確立・部落差別解消推進課

☎（72）1112

災害による税の軽減・納税の猶予

災害で、住宅や家財などに損害を受けたときは、所得税や町県民税の全部または一部の軽減を受けることができます。

また、町税や県税の徴収金や国税を期限内に納付できないときは、納税の猶予が認められる場合がありますので、お問い合わせください。

損失の金額には災害に関連した次のような支出も含まれますので、領収書は来年の申告まで保管しておいてください。

- ・住宅家財などの取壊しや除去した支出
- ・土砂、障害物を除去した支出や住宅家財などの原状回復した支出
- ・被害の拡大または発生を防止するために必要となった支出

※詳細はホームページ (<https://www.nta.go.jp>) または下記にお問い合わせください。

問 日田税務署 ☎0973(23)2136

!! おでかけ情報

※下記の行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

SL定期清掃

10月11日(日) 午前8時～

豊後森機関庫公園

企画商工観光課 観光振興班

☎(72)7153



ベビー&キッズルーム



日 時	行 事	場 所	詳 細
毎日(土日・祝除く) 午前9時～11時	園庭開放	たかすこども園	*事前にご連絡ください ☎(72)2325
毎日(土日・祝除く) 午前9時～11時		杉ノ子こども園	*事前にご連絡ください ☎(73)8120
毎日(土日・祝除く) 午前9時～正午		くすのきこども園	☎(72)4527
毎週木曜日 午前10時～11時		くるみ夢愛児園	☎(72)6066
毎週金曜日 午前10時～11時30分		くるみの森愛児園	☎(72)0854
16(金) 午前9時30分～10時30分		森幼稚園	☎(72)0074
6(火) 午前11時～(15分程度)	絵本の日 ※要予約	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
9(金) 午前10時30分～	秋の飾り作り ※要予約	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
13(火) 午前11時00分～	赤ちゃんピック ※要予約	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
14(水) 午前10時30分～11時30分	★うんどうかい★	森自治会館	森自治会館 ☎(72)1093
15(木) 午前10時30分～11時30分	「絵本の読み聞かせ」「リズム体操」 ※月3回行っていた子育てサロンのイベントは、当面の間月1回の実施となります。	玖珠自治会館	玖珠自治会館 ☎(72)1511
20(火) 午前10時30分～	千歳飴の袋を作ろう ※要予約	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
23(金) 午前10時30分～	お誕生日会 ※要予約	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
27(火) 午前10時～	身体計測 ※要予約	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860

※わらべの館の行事は、本誌9ページで確認できます。

今月の納税

住民税：3期（10月分）
国民健康保険税：7期（10月分）
介護保険料：7期（10月分）
後期高齢者医療保険料：4期（10月分）
納期限 11月2日（月）
※口座振替日 11月2日（月）

問 税務課 納税班 ☎（72）1114

今月の収納

10月29日（木）午前9時30分～正午
古後地区 古後地区生活改善センター
10月30日（金）午前9時30分～正午
山浦地区 杉河内公民館
日出生地区 日出生北部地区コミュニティセンター

問 会計課 会計用度班 ☎（72）7165

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
受付締切日までに申請書を提出してください。

申請書受付締切

10月26日（月）～10月30日（金）

開催日時

11月10日（火）午後1時30分

問 農業委員会事務局 ☎（72）1175

10月の実弾射撃（危険ですから立入らないでください）

実施日	立入禁止時間	使用弾着地等	区分
1（木）、2（金）	午前6時～午後3時	扇山領収射場	射撃
3（土）	終日	全域	防火線工事、 （試験射撃）
4（日）	終日	全域	防火線工事
10（土）～12（月）	終日	全域	防火線工事
14（水）、15（木）	終日	全域	防火線工事
17（土）、18（日）	終日	全域	訓練、防火線工事
19（月）、20（火）	終日	第1弾着地	射撃、訓練
21（水）	終日	全域	訓練
22（木）、23（金）	終日	全域	UAV操作 訓練、訓練
24（土）	終日	全域、局地	爆破、UAV操作訓練、 防火線工事、訓練
25（日）	終日	全域	UAV操作訓練、 訓練、防火線工事
26（月）～30（金）	終日	全域	訓練
31（土）	終日	全域	訓練、防火線工事

※実施予定日の天候などにより日程変更をする場合があります。
なお、演習場は採草・放牧で許可された方以外は立入禁止です。
[] 内は予備日を表します。

10月のごみ出しカレンダー

●第2分別

22日（木）山浦・小田・北山田地区

●第3分別

1日（木）森地区

15日（木）玖珠地区

●第4分別

2日（金）森南部・北部地区

9日（金）玖珠地区

16日（金）山浦・小田・北山田地区

23日（金）日出生・八幡・古後地区

●古紙回収

3日（土）八幡・古後地区

10日（土）森・日出生地区

17日（土）玖珠・小田地区

24日（土）北山田・山浦地区



ねこの引き取りなどに関する相談は、

大分県西部保健所衛生課まで

お問い合わせください。

☎ 0973（23）3133



10月の日曜・休日当番医と当番歯科

10月4日（日）

長内科小児科胃腸科医院 帆足 0973-72-2143

酒井歯科医院 日田 0973-23-6480

10月11日（日）

荒木医院 森 0973-72-2466

内川歯科医院 日田 0973-22-0320

10月18日（日）

北山田クリニック 戸畑 0973-73-2030

井上歯科医院 九重右田 0973-77-6851

10月25日（日）

矢原医院 九重野上 0973-77-6121

おおくら歯科医院 日田 0973-22-0222

11月1日（日）

玖珠記念病院 塚脇 0973-72-1127

武内歯科医院 日田 0973-22-3034